

アーカイブズの新たな地平へ ～「情報を残す」ための制度と文化への戦略～

情報社会相関研究系 助教

古賀 崇

tkoga@nii.ac.jp

<http://research.nii.ac.jp/~tkoga/>



本日の内容

- 「アーカイブズとは何か」の確認
 - アーカイブズの広がり
 - なぜ広がっているか？
 - 今後考えるべき課題
-
- 発表者の関心は、アーカイブズに関する「よりよい制度・政策づくり」にある
 - 技術的開発の成果を、いかに現実の制度・社会の中に「落とし込んで」いくか



「アーカイブズ」とは？

- アーカイブズ: もっぱら「文書館」、あるいはそこに蓄積・所蔵される「文書」「記録資料(文字資料)」という意味で用いられる
 - 古賀なりの定義(アーカイブズ学の通説にならひ): 「個人または組織がその活動のなかで作成または収受し、蓄積した資料で、継続的に利用する価値があるので保存されたもの」
- アーカイブ: (コンピュータ用語として) 複数のファイルを1つにまとめたり圧縮したりしたファイル。あるいは、インターネット上で公開されたファイルの保管庫



「アーカイブズ」とは？（続き）

- アーカイブズ：NHK独自の？用語。NHKが過去放送した番組を蓄積し上映する施設（埼玉県川口市）、および過去の番組を放映するプログラム（日曜深夜）
- 本発表では、さしあたり「アーカイブズ」を用いる



さまざまな「アーカイブ(ズ)」

アーカイブ(ズ)の用例・領域が近年、広まりつつある

- 文化関係の資料・作品を収蔵する機関・機能
 - 例:「歴史的音盤アーカイブ推進協議会」「日本脚本アーカイブズ設立準備室」
- 特定の企業・組織がもつ情報資産
 - 例:スポーツ関連団体がもつ映像アーカイブ、出版社や編集プロダクションがもつ写真アーカイブ
- 新たな作品を生み出すための、過去の作品の蓄積(蓄積のための「場」やしぐみがあるとは限らない)
 - CD、DVDなどでの単なる作品集を「アーカイブ」と呼ぶことも



さまざまな「アーカイブ(ズ)」(続き)

- データ・アーカイブ:「統計調査、社会調査の個票データ(個々の調査票の記入内容。マイクロデータ)を収集・保管し、その散逸を防ぐとともに、学術目的での二次的な利用のために提供する機関」
 - 東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センター・SSJデータアーカイブウェブサイトでの説明より



国立公文書館(ここから徒歩10分)



(c) 2008 Takashi Koga. All rights reserved.



日本脚本アーカイブズ準備室

- 足立区千住「学びピア21」内



(c) 2008 Takashi Koga. All rights reserved.



日本脚本アーカイブズ準備室での収集資料の一部



(c) 2008 Takashi Koga. All rights reserved.



「アーカイブ(ズ)」として語られること のポイントは？

- 「歴史的なもの」の蓄積：「ノスタルジーの源」
に転じるおそれも...

VS

- 「過去の蓄積」を(批判的作業の上で)いかに
「現在につながる知識」に生かすか



最近の傾向

- 文書管理、アーカイブズの制度への関心
 - 年金記録問題
 - 薬害肝炎メモの放置の問題
 - 民間では：賞味(消費)期限記録の改ざん etc...
責任追及だけではなく、「今後どのようにしてよりよい仕組みを構築すべきか」を考える必要性
- 文化の領域でアーカイブズへの関心が高まりつつある



なぜ今「アーカイブズ」か(1)

- 図書を対象とする「図書館」以外に、情報を蓄積する機関が見当たらない
 - 図書については各国の国立図書館に「納本制度」がある(国内で出版した図書・雑誌等がすべて国立図書館に集約され保存される)が、図書以外の資料・作品(映像、音声、ゲームなど)は納本制度では十分扱いきれない



なぜ今「アーカイブズ」か(2)

- 作者、実演家等の権利を確定させるためのしくみ:モノが残っていないと「誰が何を創ったか」の確認は困難
 - 「とにかく何かが生れた時点で著作権が発生(登録等はなくてよい)」という現行著作権制度との矛盾も?
- 「証拠保全のしくみ」としてのアーカイブズ
 - 文化の領域に限られない



なぜ今「アーカイブズ」か(3)

- 日本社会の中の「ノスタルジア」も大きい？
例：『ALWAYS 三丁目の夕日』
- しかし「回想」「記憶」と、実際の事象とは必ずしも一致しない
 - 人々に共有されてきた「記憶」の修正、あるいは「記憶」の一面を「忘却」からすくい出す、というのもアーカイブズの役割
(詳しくはポスター展示ブースでの配付資料をご覧ください)



これからの課題

- 国家戦略のなかでのアーカイブズ(的要素)の位置づけ
 - 「ヘゲモニーとしての公文書」(川島真・東大准教授): 過去の公文書を証拠として残すことによって、外交交渉を有利に進めることができる可能性
 - 公文書に限らず、「過去の情報・記録・作品」を短期的ではなく長期的に保有・蓄積し、活用する国家戦略をどう構築すべきか
 - いわゆる「デジタル・アーカイブ」= 文化財、美術作品等の当座でのデジタル表現 を超えて!



これからの課題(続き)

- アーキビスト(アーカイブズの専門職)の養成・待遇
 - 司書や学芸員と異なり、配置が法規上明確に位置づけられているわけではない
 - 公文書館法附則第2項「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第四条第二項の専門職員を置かないことができる。」
- 「アーカイブズ業界内部」での盛り上がりと、社会一般での認識とのギャップ？
 - まずはアーカイブズ関係者が外部への的確な発信を！



まとめると...

- 過去と現在を切り離さない戦略を！
- 今の時点から将来のことを考える戦略を！

その戦略の手がかりとして「レコードキーピング」の理論があるが...



ポスター展示のご案内

- 409番のブース

「アーカイブズの新たな地平を探る：「レコードキーピング」の基礎理論と「社会基盤としてのアーカイブズ」の構築に向けての課題」

- より専門的な内容

- 著書見本、論文コピー、チラシ多数用意しております。



続きは...

- 8月の市民講座で！

「データ社会とアーカイブ: 年金記録問題などに見られる情報管理の重要性とは？」

8月25日 18:30 ~

ぜひお越し下さい！！

(チラシはポスター展示ブースにあります)





(c) 2008 Takashi Koga. All rights reserved.

